

京都市告示第555号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第27条第1項の規定により、令和2年7月1日付けで確認した特定教育・保育施設について、法第41条第1号の規定により、次のとおり告示します。

令和3年2月9日

京都市長 門川 大作

設置者の名称	施設の名 称	施設の所在地	特定教育・保 育施設の種 類
道端 弘之	伏見幼稚園	京都市伏見区大阪町 609	保育所

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)